

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成18年1月31日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年1月31日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	復水器防食用鉄イオン注入装置において、低側の電位警報設定値に設定ズレが発生したため、当該レベル検出回路を点検・修理	
2	2号機	復水器防食用鉄イオン注入装置海水供給ポンプ(A)において、ポンプカップリング側軸受部に異音が認められたため、当該ポンプを点検・修理	
3	3号機	廃棄物処理系シャワードレンポンプ(A)の出口弁開閉用リミットスイッチ点検時、動作不良が認められたため、当該リミットスイッチを取替	
4	3号機	電気品室空調用冷凍機(C3-6B)において、凝縮器ドレンポットのレベルゲージが取り付けられていないため、レベルゲージを取付	
5	5号機	補助海水ポンプ(C)出口圧力計の取付け向き不良により、計器指示が読みにくい為、取付け向きを修正	
6	6号機	給水加熱器水位制御弁(LCV-5-11-54B・C)点検時、プラグシート面及びガイド部に浸食が認められたため、当該部を交換	
7	6号機	残留熱除去海水ポンプ(C)出口逆止弁の浸透探傷検査時、弁棒摺動部に線状の指示模様が認められたため、当該部を点検・修理	
8	6号機	主タービン軸衛帯蒸気復水器の点検時、器内部品の一部(バイパス弁の軸スプリング)に折損が認められたため、当該部品を交換	
9	6号機	復水脱塩装置サンプポンプ(A)点検準備作業において、ポンプピットの排水処置を行ったところ、当該系統の弁アイソレ不備により、再生塔室排水ファンネル(T-C1-030)から溢水が生じたため、対応を検討	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	過流量阻止弁修理工事において、過流量阻止弁16台のうち1台(B22-F002-80)の弁部品製造メーカー番刻印と当該弁の工場検査成績書記載の工番に相違が認められたため、対応を検討	
11	6号機	所内ボイラ重油噴燃ポンプの吸込Wストレーナ切替弁において、ハンドル軸部より油のにじみが認められたため、当該軸部を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで